

中小企業の経営革新と連携組織の活性化を応援する活性化情報誌

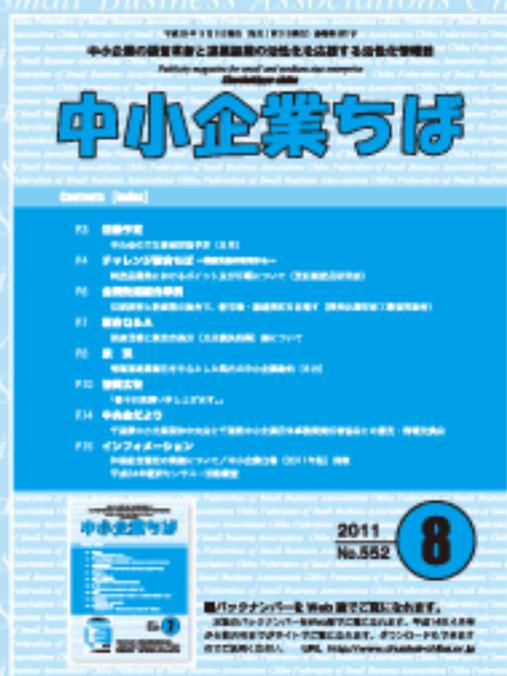
Publicity magazine for small and medium-size enterprise

Chushokigyo-chiba

中小企業ちば

Contents [Index]

- P.3 **活動予定**
中央会の主な事業活動予定（9月）
- P.4 **チャレンジ組合ちば ～連携支援の現場から～**
販促ツールとしてのポイントカードや商品券の活用促進と組織強化（野田市商業協同組合）
- P.6 **全国先進組合事例**
E Cと海外進出で地域ブランドPRと販路拡大を目指す（旭川家具工業協同組合）
- P.7 **組合Q&A**
連携なくして発展なし
- P.8 **シリーズ「躍進企業」**
株式会社弘東（千葉県クレーン建設重機協同組合）
- P.10 **景況**
情報連絡員報告を中心とした県内の中小企業動向（7月）
- P.12 **ご案内**
雇用対策法施行規則の一部を改正する省令について
“中小企業組合士”養成講習会のご案内
- P.14 **中央会だより**
創立55周年記念大会及び中小企業団体千葉県新春交流会に係る合同委員会開催 ほか
- P.15 **インフォメーション**
創立55周年記念大会及び中小企業団体千葉県新春交流会



2011
No.553



■バックナンバーをWeb版でご覧になれます。

本誌のバックナンバーをWeb版でご覧になれます。平成14年4月号から前月号までがサイトでご覧になれます。ダウンロードもできますのでご活用ください。 URL <http://www.chuokai-chiba.or.jp>

中央会の主な事業活動予定（9月）

平成23年8月10日現在

月日	曜日	内 容	担当部署
■ 中小企業連携組織対策事業			
9/5 22	月 木	組合等新分野開拓支援事業 対象：千葉県税理士（協）	商業連携支援部
9/6	火	連携組織活性化研究会 対象：千葉県旅館ホテル生活衛生同業組合 八日市場本町通り商店街（協）	商業連携支援部
9/7	水	連携組織活性化研究会 対象：千葉県自転車軽自動車商（協） （企）労協船橋事業団	商業連携支援部
9/11	日	組合等新分野開拓支援事業 対象：千葉県自動車車体整備（協）	工業連携支援部
9/14	水	連携組織活性化研究会 対象：八街駅南口商店街（振興）	商業連携支援部
		組合等新分野開拓支援事業 対象：浦安魚市場（協）	
9/15 16	木 金	中央会の基盤強化に関する事業 関東甲信越静岡ブロック中央会常勤役員会議	工業連携支援部
9/16	金	連携組織活性化研究会 対象：千葉県建設防水工事業（協）	工業連携支援部
		連携組織活性化研究会（異業種） 対象：白井市商工会工業部会	
9/21	水	連携組織活性化研究会 対象：（協）シー・ソフトウェア	商業連携支援部
9/21 28	水	中小企業組合士養成講習会 対象：会員組合役職員等	経営支援部
9/22	木	青年部研究会 対象：（協）東金ショッピングセンター	工業連携支援部
9/26	月	連携組織活性化研究会 対象：流山異業種交流会	工業連携支援部
■ 組合等基盤強化事業			
9/7	水	新連携・経営革新促進事業 対象：千葉県異業種交流融合化協議会（産学連携）	工業連携支援部
■ 千葉県商店街若手リーダー養成事業			
9/14 28	水	ふさの国商い未来塾 対象：会員組合等	商業連携支援部
■ 金融対策・支援			
9/5	月	金融懇談会 場所：（株）商工組合中央金庫千葉支店	工業連携支援部
■ 団体支援事業			
9/3 4	土 日	千葉県・茨城県・栃木県3県青年中央会交流会 対象：千葉県中小企業団体青年中央会	工業連携支援部
9/9	金	千葉県商店街連合会 商業機能強化事業 対象：柏市商店会連合会	商業連携支援部

このコーナーでは、共同事業等に意欲的に取り組んでいる県内の組合事例をご紹介します！

事業の概要

補助事業名	平成22年度組合研究集会			
対象組合等	野田市商業（協）			
	▼グループデータ			
	会長	仲長 孝	住所	野田市中野台168-1
	設立	平成6年	業種	小売, 飲食, サービス業中心の異業種
	会員	182名		
テーマ	販促ツールとしてのポイントカードや商品券の活用促進と組織強化			
担当部署	千葉県中小企業団体中央会 商業連携支援部 (Tel 043-306-3284)			
専門家	有限会社商店街情報センター 代表 樋口 泰雄			

協同組合設立と共通商品券事業の開始

野田市商業協同組合は、消費者の商品券ニーズへの対応と市内業者の連携強化の一環として1994年に設立された。

それまで野田市には地元の複数の店で購入・使える共通商品券がなかったが、(1)消費者のニーズに対応する事業、(2)商店街の形成されていない地区の商店も参加できる事業として市内商店の連携を深められる、などの理由で共通商品券事業はスタートした。当初から事務局代行など野田商工会議所の全面的な支援を受けている。

消費者の利便性を重視することから大型店やチェーン店の参加も募り、市内各地域の一般商店約300店のほか、イオン、マツモトキヨシなども取扱店として参加した。

○実施状況

2010年度の取扱店は約265店、発行額は3千万円弱。ピーク時から比べると取扱店も発行額も減ってはいるが、同規模の他の地域型商品券発行団体と比べるとまずまず。ただ、市場開拓の働きかけ、商品券を使いたくなる

ような店の増加(個店の魅力アップ)次第では2倍3倍の発行額となる可能性はある。

回収は、10店の大型店、チェーン店で全回収額の約7割、残り約255店が約3割となっている。

今年5月には、(1)デザインの新、(2)従来無期限だった有効期限を5年にする、(3)おつりを出さないことを商品券に明記、などのリニューアルをした。その記念として、10%のプレミアム付き商品券2,200万円分を販売、すぐに完売という実績を残した。ちなみにプレミアム分や宣伝経費等は全て組合が負担している。

ポイントカード発行の経緯と実施状況

○経緯と仕組み

共通商品券開始から5年後の99年、ポイントカードを組合加盟店から参加店を募り、始めた。加盟店の販売促進・顧客の固定化支援が主な目的だ。

カードの特徴は、印字式満点カード方式。105円(税込)買い上げに1P進呈。400Pで500円の金券として利用できる(1P=1.25円)。加盟店は1P

を2円で購入する。その差額(加盟店購入分の約3分の1)が運営費になる。

○実施状況

10年度末のP取扱店数は36店。年間発行額はこの数年、500万円程度で推移している。

全市共通のポイントカードとなっているが、組合加盟店の14%ほどしかP取扱店になっていない。全市小売店数の4%弱。共通商品券同様、飲食サービス業なども加盟対象としているので、市内商業者内の取扱比率はさらに少なくなる。

○講習会で課題と方向性を議論

このため組合としても、ポイントカードの強化を重要課題と位置づけ、昨年10月には、千葉県中小企業団体中央会の支援で、役員を対象とした講習会を2回ほど開催した。

この講習会では、ポイントカード事業の現状を改めて確認し、課題と今後の方向について話し合った。その結果

(1)野田市の商業は、他都市同様、地域の個人商店、零細中小商店の



低迷・衰退傾向が続いている。
 (2)それが後継者不足、経営者の高齢化、商業集積の魅力低下などにつながるという悪循環をもたらしている。
 (3)P取扱店には、売り上げの2%程度のポイント負担と毎月の端末利用料千円がかかるが、それを負担と感じ、取扱をやめたり、廃業する店もあり、P取扱店はピーク時に比べ3割程度減少。

(4)ポイントカードの付加価値を高め、存在をアピールする事業が少ない。この数年は、年末に満点カードの抽選会を2日間実施。PRは、1、2年に1回収扱店マップを配布する程度だった。
 (5)個店として、ポイントカードを活用する(特定商品や特定日に倍サービスをする、満点カード利用者を優遇する、グループで共同のポイントサービスをする等々)店が少ない。

(6)以上の現状を分析し、対策を話し合う機会があまりなかった。
 —などの現状を確認した。

(3)それらの事業計画を作成し、事業の進展状況をチェックする体制の整備。
 (4)ポイントカードの付加価値を高める事業の開発(共通商品券との連動やまち歩き、個店の遊び心をかしたサービス等々)。
 (5)ポイントカード愛用者や一般加盟店の意識・ニーズを知る機会を設ける。
 —などがあげられた。

(樋口 泰雄)

対策として、個々の店舗の経営改善への取り組みを前提として、(1)加盟店拡大策として、ポイントカード事業に個店として取り組む意味、小売店だけでなく飲食

2010年度共通商品券、ポイントカードの実績		
	共通商品券	ポイントカード
開始	1994年	1999年
決算月	3月	3月
販売手数料	2%	なし
換金手数料	0～3%	なし
組員賦課金	年額6,000円	
Pカード端末使用料	—	月1,000円
有効期間	2010年度から5年(以前は無期限)	無期限
取扱店	約265店	36店
商品券販売所	約80店	—
10年度発行額	2,905	527 (*264)
10年度回収額	3,286	488 (*305)
10年度回収率	113%	116%
累計未回収額	5,563	1,608
加盟店1店平均発行額(商品券は販売所平均)	36	15
加盟店1店平均回収額	12	14

*発行額、回収額単位は、万円(1万円未満四捨五入)
 *ポイントカード発行・回収額のかっこ内はポイント数[単位は万P]
 *ポイントカード回収率は、回収ポイント÷発行ポイントで計算

テーマ 販路・市場の開拓

ECと海外進出で地域ブランドPRと販路拡大を目指す

旭川家具工業協同組合

地域ブランド「旭川家具」をインターネット販売の活用と海外進出により、販路拡大のみならずブランドのPRも同時に行う。

背景と目的

豊富な木材資源に囲まれた旭川地域では、古くから家具の製作が行われており、地域ブランドとして販売を展開していたが、近年の不況による国内販売の頭打ちを懸念し、共同販売事業の強化策を模索していた。

このような状況の中、旭川家具の販売数量の確保と地域ブランドのより一層のPRのため、販路の拡大を行うことを検討し、普及のめざましいインターネットによる販売を開始するに至った。

また、旭川家具の優れたデザイン性を強みとした積極的な販路開

拓を目指し、国内市場のみならず海外市場へ進出することにより販路の拡大を目指すこととした。

事業・活動の内容

インターネット販売に関しては、組合員4名で構成される「ネットショップ委員会」を立ち上げ、出品する製品のラインナップについて検討し、出品の際に表示する写真、共同展示場内に設置されたスタジオにて製品の撮影・写真の加工等を行い、インターネットショッピングサイトの最大手である「楽天市場」に出店している。

また、海外市場への進出については、家具に造詣の深い中国の市場へ進出することとし、上海で開催された中国国際家具展覧会に組合員8社で出展するなど、海外進出への足がかりをつくらせるとともに、広く国内外に旭川家具をPRしている。

活動の成果

両事業とも、事業開始後間もないため、数値で把握できる成果に関しては少ないものの、着実に実績や手応えをつかんでいる。

インターネット販売に関しては、顔が見えないという特性があるため高額な商品は売れない傾向にあるが、そのような状況の中にあっても、10万円台の家庭向けのイスも数台販売するなど、高額商品でも徐々に実績を積み重ねている。

また、中国・上海で開催された中国国際家具展覧会に出展した際には、現地の消費者から旭川家具のデザイン性などが高い評価を受け、6件の商談が成立するなど、海外市場でも十分に競争できる手応えを感じた。

これにより、国内外を問わず広く旭川家具という地域ブランドをPRするとともに、販路開拓へのきっかけとなっている。



▲共同展示場内に展示されている旭川家具



▲組合事務所及び共同展示場

旭川家具工業協同組合

住所：〒079-8412
北海道旭川市永山2条10丁目1番35号
設立：昭和32年7月
出資金：71,500千円
電話：0166-48-4135
URL：http://www.asahikawa-kagu.or.jp
業種：木材木製品製造業
組合員：35人
組合専従者：6人

組合 Q & A

連携なくして発展なし

共同事業以外の組合の価値を見い出す上で重要なことは何か

共同事業によって組合員の事業に直接奉仕をするのは難しくなってきました。ハードな事業は準備に時間がかかるうえに、フレキシブルな展開が難しいのです。それでスピード経営の時代にマッチしなくなってきました。

こうした事業に変わり、注目したいのはスピード対応を支援するための「連携」です。

「連携」というと各社の研究員が一堂に会して新製品を開発している姿を連想しますが、もっと軽い連携でよいのです。ヒラメキの場、あやかりの場としての組合の機能を磨くのです。連携の成功事例を掲げてみます。

【事例一】ケロリンの湯桶

東京都江戸川区の(有)睦和商事

は、お風呂の湯桶を販売している会社です。この会社の社長が、販売方法として、桶に企業のPRを載せることを考えました。スポンサーを探すために日本中を歩き、応じてくれたのが内外薬品です。全国の銭湯、温泉地で、赤い文字で「ケロリン」と入った黄色いプラスチックの湯桶を見たことがあると思います。

これはビジネス取引の誕生物語に過ぎないと言われそうですが、両社の決断にビジネスを超えた「連携」を感じます。

【事例二】輪ゴム

「輪ゴム」は(株)共和が大正十二年に製作しはじめたもので商品名は「オーバンド」です。製作の発端は、お札を束ねるものが欲しいとのニーズに創業者が、自転車のチューブを輪切りにして応じたことにはじまります。その後、改良を重ね現在の姿になっています。

輪ゴムひとつにしても、九〇年近いドラマがあり、その間にはいろんな人の知恵が関与しています。ヒラメキのきっかけを作るもの、それも「連携」でしょう。

【事例三】日本香堂

日本香堂はお線香の会社です。売上が少しずつ落ちていたときに、仏具店でしか扱っていなかったお線香を一般の小売店にも置いてもらおうと「青雲」を投入し、(株)イトーヨーカ堂に頼みに行きます。対面販売と違ってセルフサービスでは、お客様に選んでもらい、カゴに入れてもらわなければなりません。それでテレビCMを打ち、商品世間に印象付けました。

「不幸」のイメージが付きまとうお線香をはじめに店頭で陳列した(株)イトーヨーカ堂の決断、その決断に應えるために社運をかけたテレビCMに巨費を投じた日本香堂、両社の心意気に「連携」の本質をみるような気がします。

ポイント

★ 連携が中小企業発展の要

中小企業組合理事のためのQ & A

清水透著・2010年5月25日(新訂) 第1版第1刷発行)より転載。

◆ 中小企業組合理事のためのQ & A (新訂)

清水透 著
四六版・276頁 定価1,575円
(本体1,500円+税) 送料別
◎ご購入のお申込みは本会総務部まで

H23年度中小企業施策利用ガイドブック

中小企業の方が施策を利用する際の手引書となるよう、施策の概要を簡単に紹介しています。各種ある施策のうち、活用したい施策を簡単にさがすことができるよう、施策利用者の目的に合わせたインデックスを設けています。



◎詳細は中小企業庁HPをご覧ください。

事業主の方へ 適格退職年金制度からの移行はお済みですか？

確定給付企業年金法の施行に伴い、適格退職年金制度は、平成24年3月31日までに他の制度に移行するなどの対応が必要です。

移行先はぜひ、「中退共」の退職金制度へ

- 退職金の管理が簡単です
- 移行にかかわる手数料は必要ありません
- 移行時の積立不足の解消は不要です
- 国からの掛金増額助成が受けられます

詳しくはホームページをご覧ください。 [中退共](#) [検索](#)

(独)勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部
TEL (03) 3436-0151 (代表) FAX (03) 3436-0400

テーマ

有機肥料の再生拠点と消費拠点とのジョイントを核とした新たなビジネスモデルの本格的展開

千葉県クレーン建設重機協同組合 組合員企業

株式会社 弘東

本会では、「中小企業新事業活動促進法」に基づく中小企業者の「経営革新」への取り組みを支援しています。

このコーナーでは、本会の会員組合の中から、自社の創意と熱意が込められた「経営革新計画」の策定にチャレンジし、千葉県知事から承認された企業をご紹介します。

経営革新計画とは？

「経営革新計画」とは、「中小企業新事業活動促進法」に基づき、中小企業者が作成する、新商品の開発や新たなサービス展開などの取り組みと具体的な数値目標を含んだ3年から5年の「ビジネスプラン」のことで、計画を千葉県に申請して承認を受けると、政府系金融機関の低利融資、信用保証の特例、課税の特例等の支援措置の対象となります。

申請のついでに...

当社は、建設重機作業、貨物運送等を展開してきた創業40年の会社です。循環型社会形成に関する社会的要請に応えるべく、食品関

連事業者向けに生ごみ処理機等の販売及びメンテナンス事業にも注力しています。

食品関連事業者においては、食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（食品リサイクル法）の施行を受け、食品廃棄物を有機肥料等として再生する取り組み「食品リサイクル」が徐々に進行しています。しかし、個々の食品関連事業者は自ら再生した有機肥料の販路を有していないこと等が、食品リサイクル普及における一つのマイナスイタ素となっています。そのため、今回の経営革新計画の立案と申請に至りました。

テーマ及び内容は？

1. テーマ

「有機肥料の再生拠点と消費拠点とのジョイントを核とした新たなビジネスモデルの本格的展開」

2. 計画期間

▽平成22年11月～平成26年5月（4年計画）

3. 付加価値額の向上

▽計画時 90,231千円
▽計画終了時の目標伸び率24.4%

4. 内容

食品関連事業者と再生有機肥料の消費者である有機野菜栽培農家を結びつけることで食品関連事業者における食品リサイクルを推進し、これを当社の生ごみ処理機の販売及びメンテナンス事業の業績向上につなげます。

取り組みは？

地元飲食店等を対象にこのビジネスモデルによる生ごみ処理機の販売を試行したところ、8機の販売に成功したことから、今後は、この取り組みを本格的に展開していきます。新事業活動に要する人員は、社内配置転換で生み出す計画です。

有機野菜栽培農家の開拓、有機肥料運搬用として貨物車の増車、新しいビジネスモデルの従業員周知を進めるなどして新事業の実施体制を整備し、このビジネス



▲ 生ゴミ処理機

モデルを以って食品関連事業者へ生ごみ処理機の販売促進とメンテナンス契約の獲得を図ります。

成果は？

取引先リストを完備して、メンテナンス時期など適時にダイレクトメールを送送するなど顧客管理の徹底やアフターサービスの充実を通して、顧客満足度が向上しました。

今回の経営革新計画による事業実施経験を活かし、このビジネスモデルの全国展開を当社の長期的展望としてしているところです。

社長さんの一言

千葉県中小企業団体中央会様のご協力により、経営革新を取得したことにより今回弊社の計画では、4年間の中期計画を立案したため、経営目標が明確になりました。また、計画が目に見えるものとなるために経営方針が全社員に浸透し、モチベーションアップにつながりつつあると思います。その他、対外信用度、認知度がアップしました。

今回の経営革新の経営計画の実現に向け社員共々頑張っていく所存です。

中央会から

【経営革新計画策定の流れ（支援の流れ）】

①現在の経営を見直し、新たに挑戦するテ

マを検討する（企業が抱える問題、課題を解決するための創意あるアイデアを抽出する。差別化要因、革新性を見出す。）

②組合員企業の新たな取り組みについての事業計画を、中小企業新事業活動促進法に基づく「経営革新計画に係る承認申請書」という形に落とし込み、作成していく（アイデアの実現（による経営力の向上）に向けた具体的な行動計画をプランニングする。）

【経営革新によるメリット】

★己を知る（現在の経営を見直す好機になる。そして、従来のやり方で継続するだけではなく、新たな切り口を探し始める。）

★新規事業をスタートするきっかけになる（成長へのトリガーとして、支援策を活用することが出来る。）

★中小企業新事業活動促進法に基づく支援策を活用しやすくなる（低利融資などの施策）

★経営革新計画（ビジネスプラン）に対し、千葉県からのお墨付きがもらえる（貴社の信頼性やブランド力向上につながる。また、競合他社による製品（商品）・サービスの模倣をけん制、或いは、その優位性をPRすることが出来る。）

★計画経営が出来るようになり、業績がアップする（いわゆる経営のPDCAを実直に回し続けることで、効率よく改善を繰り返すことが出来る。）

★後継者や人材の育成が出来る

経営者の仕事は、経営革新への取り組みを発想することと言っても過言ではありません。

経営革新計画（ビジネスプラン）の策定過程では、今までの経営を見直し、将来の方向性を具体的に数値化していきます。経営者として、「これまで」や「今」を正しく知り、「これから」を見通すことで、自分がいま何をすべきなのか、どこにいるのかが明確になり、攻めの経営に転じる上で障害となっていた漠然とした迷いが吹っ切れるはずですよ。

経営革新についてのサポートは、中央会にお任せ下さい。本会が組合員企業に直接訪問し、企業の経営革新を支援します。

◎経営革新計画の承認に係る相談は、随時行っております。本会経営支援部までお気軽にお問合せ下さい。（043-306-3282）



企業プロフィール

組合名：千葉県クレーン建設重機協同組合
企業名：株式会社 弘東
代表者：佐藤 浩昭
所在地：千葉県稲毛区山王町352-12
電話番号：043-423-6900
資本金：10,000千円
従業員数：39名
業種：一般貨物自動車運送業
E-mail：h.s@kouto.jp
URL：http://www.kouto.jp/
承認年月日：平成22年10月29日
支援機関：千葉県中小企業団体中央会

情報連絡員報告を中心とした

県内の中小企業動向

平成23年7月期

情報連絡員50名 回答数50名

全体概要

⇨ 前月比

- ▶ 製造業では、売上高において「増加した」業種は5から4に減少。「減少した」業種は4から5に増加。
- ▶ 非製造業では、売上高において「増加した」業種は11から15に増加。「減少した」業種は11から6に減少。
- ▶ 業界の景況では、「好転した」業種は3のまま変化なし。「悪化した」業種は11から15に増加。

⇨ 前年同月比

- ▶ 製造業では、売上高において「増加した」業種は4から3に減少。「減少した」業種は8から9に増加。
- ▶ 非製造業では、売上高において「増加した」業種は4のまま変化なし。「減少した」業種は20から17に減少。
- ▶ 業界の景況では、「好転した」業種は2から1に減少。「悪化した」業種は25のまま変化なし。

製造業

■パン製造

〔県内全域〕

原料の小麦は、90%以上が輸入で調達しているが、23年度の国内小麦が放射性物質の問題で対応に苦慮している。

■豆腐製造

〔県内全域〕

思ったよりも気温が低く、冷奴等の動向が今一つ伸び悩んだように思う。8月に期待したい。

■製材

〔県内全域〕

免震住宅、耐震住宅への関心が高まると同時に、太陽光発電システムへのニーズも高い。

■印刷

〔県内全域〕

7月の売上高は、東日本大震災後の自粛・節約の影響、官公庁の予算の縮減による発注点数や発注数量の減少を受け、6月の低調な業況よりさらに悪化し全般的に全く振るわない。業種によっては一部に改善の兆しと報道されているが、当業界はこの需給ギャップの影響もあり、安値攻勢からデフレ状態が継続中。県内官・民需共に動きが鈍く夏場の需要が気掛かり。

■電気鍍金

〔千葉〕

震災後、全項目で悪化してきたが、6月に入り幾分持ち直してきた感がある。前年度比較してみる

と、まだまだ景況の回復は不透明。

■鉄工業

〔千葉〕

景況感は、震災以降大きく落ち込んでいたが、徐々に回復しつつ、今日に至っている。足元の動向は、直近に至り大手企業からの受注増を反映し、震災前の水準まで回復している企業もみられるなど、心強い側面もある。

■機械部品製造

〔野田〕

全体に平常の状況に戻り始めているが、被曝等環境影響での景況変化が懸念される。業界動向は、停電復帰のため、生産タイム調整、ライン輪番調整、休日振替等の実施をしている。

■機械部品製造

〔流山〕

電力規制に伴い、輪番休業を実施することになり、平日休業するために受注が減少している可能性がある。（急ぎの仕事）業界動向は、円高過ぎて問題がある。対応にも限界がある。

■機械部品製造

〔柏〕

業界、業種の違いによる景況感に差が出てきている。①震災後の復興へのタイムラグ②為替リスク回避対応による海外移管③国内での生産拠点の再構築、等々の影響が中小企業へ直接プラス面、マイ

ナス面の結果として表れている。

【探石】 【県内全域】

東京都では23年度の港湾整備に前年度比10%増で対応するとう。我々採石業界にとっては誠に有難い話。また、埋立地などで法改正により建設残土の移動に制限が掛かり、非汚染材の導入が進む傾向があるとの情報もあり有難い。

【土砂採取】 【県内全域】

公共事業投資がなく、骨材需要が減少し各企業は事業運営に苦慮している。

非製造業

【総合卸売】 【千葉県・東京都】

ガソリン・軽油価格の上昇から輸送コスト増。経費増で採算性低下。
【米穀卸】震災後需要増加し、品種・量とも品薄状態に。
【食肉卸】放射能汚染により、国内産牛肉の需要価格下落。当面回復のめどなし。
【履物卸】節電対策等もあり、ブランドサンダルの出荷好調。

【食肉卸売】 【千葉市他】

景況感は悪化。肉牛から放射性物質が検出されたことから、8月より放射性物質の検査が始まる。

【建築材料卸売】 【県内全域】

6・7月と前年より出荷は増加しているが、前年が悪すぎた為、

前々年度よりは低水準。地盤・地震関連補修工事の一部が出てい

が、本格建築工事物件は少ない。災害復旧、復興需要は量的にセメント需要にさして期待できない模様となってきた。セメントメーカーは工場集約化・合理化に軌道修正。

【自動車解体業】 【県内全域】

新車生産の回復とともに、解体車発生台数の回復の兆しが見られるものの円高の進行によりスクラップ価格、輸出品価格の頭が抑えられている状態。放射性物質による解体車輛の汚染が心配される。

【乾物卸売】 【県内全域】

景況感は、前年に比べて低調。中元期等夏場に需要期であるが進物用を中心に低迷している。9月より海苔の販促キャンペーン「手巻総選挙」を実施する予定。ネット上で手巻きの具材の人気投票等を行い、投票結果をTV等メディア発表して、年末の商戦に役立てたい。

【卸売】 【茂原】

消費者の消費意欲が高まらず、売上の上昇が見込めず中小小売店の販売低下がみられる。今後先行き不安がある。

【電気機器小売】 【県内全域】

7月24日のアナログ停波に伴い混雑が予想されたが、平穩に終了した。商品特にテレビ、チューナーが品切れになり、量販店のみが潤った模様。家電店には、テレビの取り付け、チューナーの取り付け依頼が増えたぐらい。

【青果小売】 【千葉市】

中元期に伴い、高級フルーツが伸びた。スイカの市況が高値であったなど、売上を伸ばした模様。

【小売】 【東金】

ボーナス減少等で購買行動が減退傾向になっている。夏のバーゲンセールも今一、盛り上りが無かった。この傾向がいつまで続くのか心配されるところである。その中でも、食品関係は健闘している。

【小売業・サービス】 【柏】

前月は震災の影響からほぼ立ち直り、前年並みに戻した事業所が目につきた。当月では買控えの反動のためか、昨年対比増加に成る店舗も出てきた。報道では高額商品が好調との事であるが当商店会ではそのような傾向は無い。

【建設揚重】 【県内全域】

電力不足補強工事、石油プラン卜定修工事、需要は少し増してき

たがいずれも短期工事。9月以降に期待したい。

【害虫防除】 【県内全域】

震災の影響か？相談のみが増加し、受注には至らない。又、震災以来、害虫の動向が変化している。

【遊覧船】 【鴨川】

やや持ち直しているが、前年比60%前半。

【一般廃棄物処理】 【千葉】

先月に引き続き、地デジ化の影響でテレビの排出量が多かったことにより、景況は好転の結果となった。(先月の2割増し程度)

【建設業】 【県内全域】

当連合会加入組合員の受注額は、6,626百万と前月比1,300百万の増加となった。但し、地域によってばらつきがあり、増加した地域と減少した地域に分かれた。増加地域千葉、北総、海匝、市原。減少地域香取、安房、長生、山武、夷隅。

【貨物運送業】 【野田市】

放射能汚染による農作物、畜産物の出荷制限や風評被害による物流量の低下の懸念がある。

【輸出入業】 【県下全域】

景況の変化として、対前年比は未だに70%台である。

事業主（組合員）の皆さまへ

雇用対策法施行規則の 一部を改正する省令について（厚生労働省）

～雇用を増やした企業に対する税制優遇制度が創設されました～

平成23年6月27日、厚生労働省は、雇用対策法施行規則の一部を改正する省令を改正した。

6月22日に「現下の厳しい経済状況及び雇用情勢に対応して税制の整備を図るための所得税等の一部を改正する法律案」が可決、成立したことで「雇用促進税制」が創設されることとなった。

これを受けて、近年の雇用情勢の中でも、着実に雇用の拡大を図ろうとする事業主に対して、職業安定機関による支援をより一層効果的に行うため、雇用に関する援助として、職業安定機関が、労働者の雇入れを促進するための計画（「雇用促進計画」）を作成した事業主に対して、必要な助言等を行う規定を整備するため省令の改正を行った。

なお、8月1日に雇用促進計画の受付を開始することとなっているが、同制度の適用期間は平成23年4月1日から平成26年3月31日までの間に開始する各事業年度であるため、4月1日から8月31日までに事業年度を開始する場合は、10月31日までに雇用促進計画を提出すれば遡及適用される特例措置が設けられている。

雇用を増やす企業を減税するなど税制上の優遇措置（雇用促進税制）が創設・拡充されました。是非ご活用下さい！

◆雇用促進税制の概要

1. 適用要件

- ・事業年度中に雇用者（子法要件一般被保険者）の数を5人（中小企業は2人）以上、かつ、10%以上増加させること。
- ・当事業年度とその前事業年度中に事業主都合による離職者がいないこと。
- ・当事業年度における「支払給与額」が、前事業年度における支払給与額よりも、一定以上増加すること。

- ・政令で定める事業の事業主であること↓風俗営業等以外の事業を営む事業主を対象とすることを検討中。

2. 要件確認（事務手続）

- ・制度の適用を受けるための要件は以下のとおりです。
- ・事業年度開始後2カ月以内に、目標の雇用増加数などを記載した雇用促進計画を作成し、ハローワークへ提出する。
- ・事業年度終了後2カ月以内にハ

ローワークで雇用促進計画の達成状況について確認を受ける。
・確認を受けた雇用促進計画の写しを確定申告書等に添付して、税務署に申告する。

3. 措置内容

- ・雇用増加人数1人当たり20万円の税額控除（当期の法人税額の10%（中小企業は20%）を限度）

4. 適用期限

- ・「法人」平成23年4月1日から平成26年3月31日までの間に開始する各事業年度（遡及適用）
- ・「個人」平成24年1月1日から平成26年12月31日までの間の各年

ポイント

★「雇用促進計画」をハローワークに提出する！

◎雇用促進税制についての詳細は、厚生労働省HPをご参照下さい。
(参照URL)
<http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudouseisaku/koyousokushinzei.html>

◎雇用促進計画の作成・確認などについては、本社・本店を管轄する労働局又はハローワークまで、税額控除制度については、最寄りの税務署までお問い合わせ下さい。

明日の中小企業組合運動の担い手を育成します！

「中小企業組合士」養成講習会のご案内

～事務局機能の強化は人材育成から！今、事務局の充実に組合士が求められています～

既に文書にてご案内のとおり、本会では中小企業組合関係者を対象に、組合の運営、会計等の基礎的・実務的知識の習得を目的とした講習会を下記により開催いたします。

この講習会は、事業協同組合等の連携組織をサポートする唯一の資格「中小企業組合士」の養成講座も兼ねており、12月4日（日）の検定試験に向けた受験対策にも適しています。

つきましては、組合運営に携わる役職員の方々、また、組合設立後間もない組合におかれましては、殊にご受講いただきたい内容となっておりますので、ぜひ奮ってご参加下さい。

I. 講習会の概要

- (1) 日 時 平成23年9月21日（水）～平成23年11月9日（水）のうち全6日間
- (2) 場 所 千葉県中小企業会館 1階会議室（千葉市中央区千葉港4番2号）
- (3) 内 容 下記（講習会日程表）のとおり
- (4) 受講料 (1) 全科目受講者3,000円
(2) 組合（制度・会計・運営）いずれか1科目ごと1,000円

II. 講習会日程表

時間 月日	13:15 ~ 14:45	15:00 ~ 16:30	
9/21 (水)	中小企業論・中小企業組合論 組合制度（制度史） 経営支援部 主査 白井孝典	組合会計 組合士受験の為の会計基礎 経営支援部 主事 池澤由寿	
9/28 (水)	中小企業等協同組合法の解説 設立相談室 副室長 鳥居俊夫		組合士受験の為の会計決算 商業連携支援部 副主幹 海老根博
10/12 (水)	団体法の基礎 商店街振興組合法の基礎 制度練習問題（過去問） 設立相談室 副室長 錦織義雄	組合運営 組合事務管理の実務 設立相談室 副主幹 齋藤昇	
10/19 (水)	組合運営論（通論・各論） 経営支援部 主事 堀江勇介		中小企業関係法律と諸施策 経営支援部 主事 池澤由寿
10/26 (水)	税務に関する出題のポイント 経営支援部 主幹 東克典		労務管理・労働法通論 経営支援部 部長 河野弘樹
11/9 (水)	組合会計 問題演習 総務部 主幹 田川幸宗	組合運営 問題演習 経営支援部 主査 白井孝典	

III. お申込み・お問合せ

組合士養成講習会への参加申込み、中小企業組合検定試験に関するお問合せ等につきましては、本会経営支援部（TEL:043-306-3282 / 担当：古沢・池澤）までお願いします。

千葉県経営支援課と商業4団体 による意見情報交換会開催

8月4日、千葉市内において千葉県経営支援課と商業4団体（千葉県商店街連合会、高野敦司会長、千葉県商店街振興組合連合会、石戸新一郎理事長、千葉県商業専門店協同組合連合会、土屋利夫会長、千葉県共同店舗協議会、中村秀朗会長）による意見情報交換会が開催された。

はじめに、千葉県商工労働部経営支援課の江澤義博室長から、「中小企業の復興に向けての金融・経営支援について」の説明があり、続いて、本会藤原常任理事を進行役として、参加者による活発な意見情報交換が行われた。

東日本大震災の影響を受け、県内の商店街を取り巻く経営環境は一段と厳しさを増しているが、参加者らは県内商業の活性化に向けた高い志のもとに、振興施策の充実強化を図るとともに、地域活性化に自ら積極的に取り組む考えを示した。

創立55周年記念大会及び 中小企業団体千葉県新春交流会 に係る合同委員会開催

本会は8月9日、千葉市内において「千葉県中小企業団体中央会創立55周年記念大会及び中小企業団体千葉県新春交流会に係る合同委員会」を開催した。

同委員会では、創立55周年記念大会の計画の骨子について事務局より説明がなされた後、委員による審議が行われた。

内容（①大会の概要について、②大会運営について、③表彰について、④記念誌の編纂について）についてはいずれも承認され、今後は、委員の皆さまのご意見・ご提言を参考とし、大会の成功に向けて鋭意準備を進めていくこととした。

地域組合等活動支援事業 実施中

中小企業を取り巻く経済環境は依然として厳しい現状が続いているが、これに追い打ちをかけるように、平成23年3月11日に発生した「東日本大震災」により、県内中小企業でも多くの被害が発生しており、早急な対策が求められている。

しかし、中小企業がそれぞれが抱えている経営課題の解決に向け

た検討を行う場合、南北に長い千葉県においては、その地域ごとに抱えている問題が異なり、それぞれの地域にあった対策が必要とされている。

そこで本会では、千葉県内を6つの地域（「東葛地域」、「海匝・銚子地域」、「南房総地域」、「内房地域」、「外房地域」、「北総地域」）に分け、これらの地域で事業展開している中小企業組合に赴き、現地ヒアリングを行うとともに、組合の置かれている環境等を精査し、特に緊急度の高い課題については、その地域において懇談会を開催するなどして、より効果的な支援方法の構築を目指しています。

本会の指導員等が個別訪問させていただく際は、本事業の趣旨をご理解の上、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【第1Q】経営革新計画5社が承認

本会が取り組んでいる中小企業支援ネットワーク強化事業により、今年度第一四半期、会員組合等の支援対象企業の中から経営革新計画5社が県知事より承認された。経営革新承認企業は以下のとおり。

中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律に基づく承認経営革新計画

名称	代表者名	業種	組合名	経営革新計画のテーマ
大和田印刷(株)	小林 秀明	印刷業	千葉県印刷工業組合	複雑形状・伸縮機能付きギフトBOX・パッケージ等の開発および生産体制の構築
(有)みずほの里	宮澤 治男	調味料製造業	千葉県漬物工業協同組合	漬物用調味液の無添加防腐技術を活用した新商品の開発および販売
インテリアいとう(有)	伊藤 勝則	床・内装工事業	中小企業支援ネットワーク	電算室用フロアパネルの表面材貼り替え技術の開発
(株)KONNOPRO	金野 充	その他の機械製品製造業	千葉県貿易協同組合	ダイヤモンドコアドリルの研磨工程と円心調整工程の一体化による納期短縮
アール・ループ(株)	木内 俊之	その他の廃棄物処理業	千葉県自動車解体業協同組合	

※空白部分は申請者の希望により非公開。経営革新についてのご相談は本会経営支援部まで（TEL 043-306-3282）

～創立55周年記念大会及び 中小企業団体千葉県新春交流会～

中小企業が自らの力で新たな活路を切り拓いていくためには、個々の経営資源だけでは限界があり、容易なことではありません。

中長期的な戦略をもって連携ネットワークを構築し、お互いの優れた経営資源を有効に組み合わせ、経営革新や新分野進出など新たな展開を図っていくことが有効な手段として認識されております。

55周年の節目の年を迎え、現下の厳しい経済環境を乗り越え、我々中小企業が組織化を通じて中小企業振興を図る意義を唱えるとともに組合等の発展に尽力された方々を称え、交流会を通じて、会員各位の新たな交流と更なる結束、そして現状の景気低迷を打破しようとの試みであり、好機の一つとして位置づけ、会員皆様のお役に立てていただければ幸いです。

また、新たな課題にチャレンジするための支援機関として、引き続き中核的な役割が果たせるよう、決意を新たにしているところでございます。

千葉県中小企業団体中央会

問合せ先 千葉市中央区千葉港4-2
TEL 043-306-3281 総務部

- 1、開催日時 平成24年1月20日（金）午後2時30分より
- 2、開催場所 ホテルニューオータニ幕張
- 3、参加人員 600名
- 4、参加料 5,000円
- 5、内 容 一部 創立55周年記念大会（表彰）
二部 中小企業団体千葉県新春交流会

*参加申し込み等については「中小企業ちば」9月号に同封します。